

指宿市の水産資源を活用した特産品開発支援事業補助金

■ 目的

本市の水産資源を活用した特産品の開発を促進することで、特産品の多様性を図るとともに地域外や観光客への販売を強化し、地域の経済活性化や雇用の継続等を図ることを目的に、以下の内容で補助金交付を行います。

■ 要件等

対象者	<ul style="list-style-type: none">● 市内に住所を有する漁業者、漁業法人、漁業者が組織する団体● 市内に本店または支店を有する食品製造者
要件	<ul style="list-style-type: none">● 本市で水揚げされた水産品を使用する。 ※原料供給先が市内漁業者または3漁協（指宿、山川町、かいぬい）のいずれかが明らかであること● 上記水産品を主たる原料とした加工食品の新規開発または既存商品のブラッシュアップであること（商品本体の変更を伴わない包装等の変更は対象外とする）● 本市が開催する商品開発セミナーにおける個別相談へ定期的に参加すること
補助内容	補助率 補助対象経費の1/2以内 補助額 上限15万円 ※他の補助事業と併用は不可
対象経費	原材料費等、印刷製本費、機材購入費（パソコン等は不可）、通信運搬費、手数料、委託費、使用料、その他開発に必要と認めら得る費用
事業期間	事業計画承認日～平成30年2月28日
募集期間	（一次）平成29年7月1日～平成29年7月21日 ※募集者が採択件数に満たない場合は随時募集
展示商談会（特典）	開発した商品を地域外への販売する体制が整えられた事業者は平成30年2月21日、22日に開催予定の「シーフードショー大阪2018」に優先出展できます。 ※小間代及び標準装備費用は無料

■ 事業の流れ

